



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

資料6

帰宅困難者対策について

各企業様へのお願い
(備えあれば患いなし)



本日のご説明内容

1

帰宅困難者とは

2

帰宅困難者対策のガイドライン（内閣府）

3

事前の備え

4

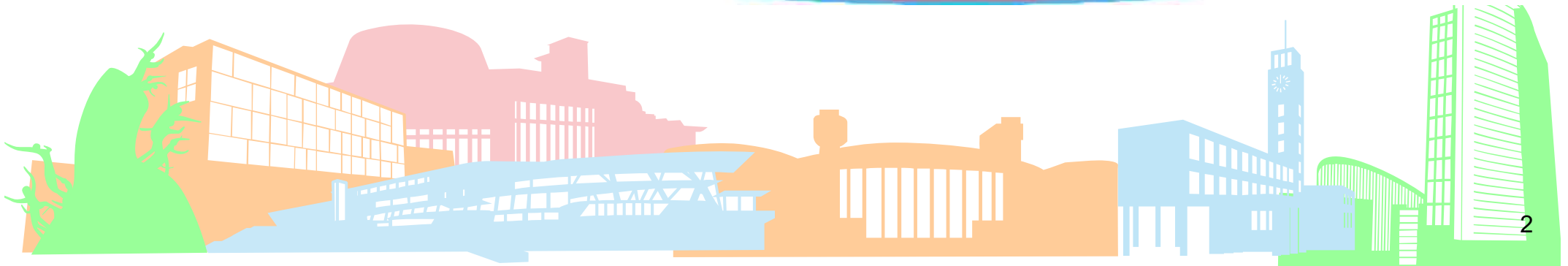
備蓄について

5

新川崎駅周辺の現状

1

帰宅困難者とは



平成23年3月11日 東日本大震災

東日本大震災。この時、川崎駅にある地下街アゼリアでは、約3,000人の方が一夜を過ごしました。また、多くの方が帰宅しようと徒歩で帰路につきました。



千葉県北西部地震（令和3年10月7日）

令和3年10月7日(木) 22時41分

- ・震源地：千葉県北西部
- ・最大震度：震度5強(川崎市は震度5弱)

鉄道の運行状況(当時)

- ・JR東日本：終日運休(南武線・横須賀線等)
- ・その他鉄道：最短4分後～順次再開
(京成電鉄・東武鉄道も、翌日2時頃には再開)



広域にわたる地震が発生した場合、路線の長い鉄道は再開に時間がかかりやすい

帰宅困難者の定義

帰宅断念者：自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人

遠距離徒歩帰宅者：遠距離を徒歩で帰宅する人

帰宅困難者：帰宅断念者＋遠距離徒歩帰宅者

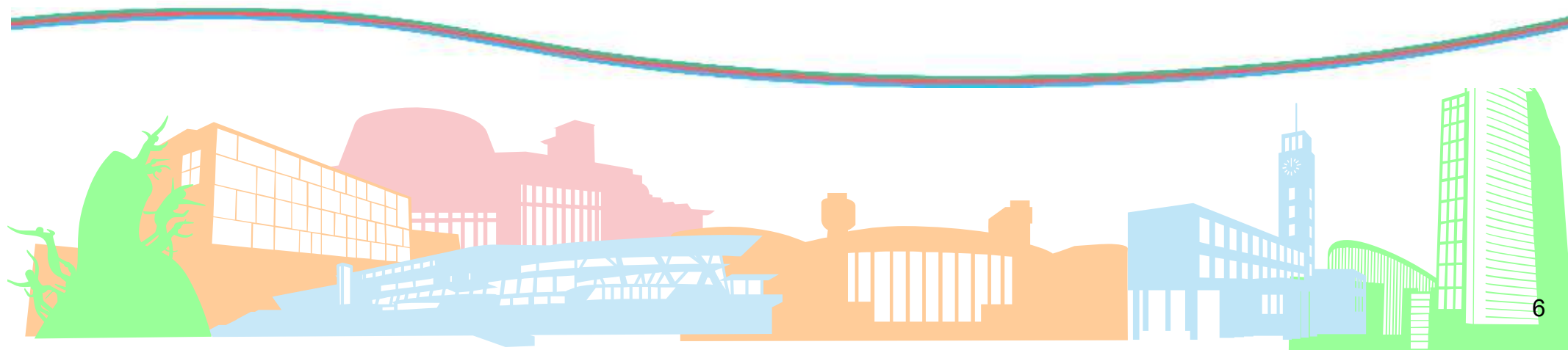
帰宅困難者等：帰宅困難者（帰宅断念者＋遠距離徒歩帰宅者）

＋近距離徒歩帰宅者

（参考）平成17年2月（首都直下地震対策専門調査会）

- ・帰宅距離10キロメートル以内は全員「帰宅可能」
- ・10キロメートルを超えると「帰宅困難者」
- ・20キロメートルまでに1キロメートルごとに10%ずつ増加
- ・20キロメートル以上は全員「帰宅困難」

2 帰宅困難者対策の ガイドライン（内閣府）



1. 一斉帰宅抑制の基本原則（抜粋）

大規模地震発生時には、救命・救助活動、消火活動、緊急輸送活動等の応急活動を迅速・円滑に行う必要がある。

大量の帰宅困難者が徒歩等により一斉帰宅を開始した場合、緊急車両の通行の妨げになるなど、応急活動に支障をきたすことが懸念される。

このため、「むやみに移動を開始しない」という基本原則を徹底することが不可欠である。

具体的には、企業等における従業員等の施設内待機やそのための備蓄の推進等の取組を進めていく必要がある。

2. 企業等における施設内待機（抜粋）

① 企業等における施設内待機の計画策定と従業員等への周知

② 企業等における施設内待機のための備蓄

- ・備蓄品の保管場所の分散や従業員等への配布を検討する

- ・備蓄量の目安は3日分とするが、3日分以上の備蓄についても検討する

- ・外部の帰宅困難者のために、例えば、10%程度の量を余分に備蓄する。

一斉帰宅抑制における従業員等のための備蓄の考え方

1 対象となる企業等

大規模地震発生により被災の可能性がある国、都道府県、市区町村等の官公庁を含む全ての事業者

2 対象となる従業員等

雇用の形態（正規、非正規）を問わず、事業所内で勤務する全従業員

3 3日分の備蓄量の目安

- (1) 水については、1人当たり1日3リットル、計9リットル
- (2) 主食については、1人当たり1日3食、計9食
- (3) 毛布については、1人当たり1枚
- (4) その他の品目については、物資ごとに必要量を算定

4 備蓄品目の例示

- (1) 水：ペットボトル入り飲料水
- (2) 主食：アルファ化米、クラッカー、乾パン、カップ麺
※水や食料の選択に当たっては、賞味期限に留意する必要がある。
- (3) その他の物資（特に必要性が高いもの）
 - ・毛布やそれに類する保温シート
 - ・簡易トイレ、衛生用品（トイレットペーパー等）
 - ・敷物（ビニールシート等）
 - ・携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池
 - ・救急医療薬品類

（備考）

①上記品目に加えて、事業継続等の要素も加味し、企業ごとに必要な備蓄品を検討していくことが望ましい。

（例）非常用発電機、燃料※、工具類、調理器具（携帯用ガスコンロ、鍋等）、副食（缶詰等）、ヘルメット、軍手、自転車、地図

※危険物関係法令等により消防署への許可申請等が必要なことから、保管場所・数量に配慮が必要

②企業等だけでなく、従業員等自らも備蓄に努める。

（例）非常用食品、ペットボトル入り飲料水、運動靴、常備薬、携帯電話用電源

1. 企業等における施設内待機のための計画策定と従業員等への周知

(1) 計画の策定

企業等は、事業所防災計画等において、従業員等の施設内待機に係る計画を定めておく。(※参考例あり)

(2) 複合ビルでの役割分担

テナントビルの場合や入居者が複数存在する複合ビルの場合、企業等はビルの施設管理者や他の入居者と連携し、建物ごとの個別の事情に応じて、あらかじめ役割分担を取り決める。

(3) 従業員等への周知

企業等は、施設内待機に係る計画を従業員等に周知する。

※ 参考例

参考3：施設内待機に係る計画（例）

1. 基本的な考え方

(1) 一斉帰宅抑制の意義と当該計画の目的

首都直下地震が発生した際には、帰宅困難者等の大量発生による混乱を防止することから、一斉帰宅抑制が求められる。このため、企業等においては従業員等の施設内待機が重要であり、当該計画は、施設内待機を適切に行うための手順等を示したものである。

(2) 本計画に使用される用語の定義

- ・対象となる従業員等

雇用の形態（正規、非正規）を問わず、事業所内で勤務する全従業員

- ・計画が適用される施設の範囲（○○社本社ビル、別館 等）

- ・来所者（会議で来社した人、ショウルームの見学者 等）

(3) 一斉帰宅抑制の基本方針の明記

(4) 事業所周辺の被害想定・地域危険度の把握

◇参考にすべき資料（東京都内の場合）

○首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）

http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/tmg/assumption_h24.html

○地震に関する地域危険度調査（第6回）

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/bosai/chousa_6/home.htm

2. 事前対策

(1) 従業員等を施設内に待機させる際の判断基準

- ・国や都県、政令指定都市の一斉帰宅抑制の呼びかけ
- ・施設の安全点検のためのチェックリストによる施設の安全確認
- ・施設周辺の状況確認

(2) テレビ・ラジオ・無線機などの情報入手手段の準備

- ・情報入手手段の運用方法（電源の確保を含めた管理等）
- ・情報入手手段の数量、配置場所

(3) 従業員等の安否確認手段の準備

- ・従業員等の安否確認手段の準備
- ・安否確認手段の使用方法等の従業員等への周知

(4) 従業員等に対する備蓄の実施

- ・備蓄の整備方針（日数、対象人数、品目 等）
- ・整備済みの備蓄品の品目や数量

2. 企業等における施設内待機のための備蓄について

従業員等が企業等の施設内に一定期間待機するために、必要なものをあらかじめ備蓄しておく必要がある。

(1) 備蓄品の保管及び配布

高層ビルに所在する企業等においては、エレベーターが停止した場合に備え、備蓄品の保管場所を分散させておくことも考慮する必要がある。また、事前に備蓄品を従業員等へ配布しておくといった方法も検討する。

※ 後ほど、商品をご紹介します。

(2) 備蓄量の目安

中央防災会議が定めた「首都直下地震対策大綱」において、発災後3日間程度を応急対策活動期としていることなどから、備蓄量の目安は3日分とする。

3. 平時からの施設の安全確保

企業等は、施設内に従業員等が留まれるよう、日頃からオフィスの家具類の転倒・落下・移動防止対策、事務所内のガラス飛散防止対策等に努める。

4. 従業員等との安否確認手段、従業員等と家族との安否確認手段

・企業等は、発災時における従業員等との連絡の手段・手順をあらかじめ定めておくとともに、従業員等が安心して施設内に待機できるよう、その家族等との安否確認手段を従業員等へ周知する必要がある。

(1) 外出する従業員等の所在確認

従業員等は、訪問先の事前連絡、訪問先変更の連絡を行うなどにより、発災時に企業等が従業員等の所在を把握できるような対応に努める。

また、被災した場所から会社もしくは自宅の距離に応じて従業員がとるべき対応を検討しておくことも望ましい。

(2) 安否確認手段

安否確認については、電話の輻輳や停電等を想定し、それぞれの通信手段網の特性を踏まえて複数の手段を使うことが望ましい。

- ・固定及び携帯電話の音声ネットワークを利用するもの

(例)災害用伝言ダイヤル171

- ・固定及び携帯電話のパケット通信ネットワークを利用するもの

(例)災害用伝言板、web171、災害用音声お届けサービス、SNS、IP電話、専用線の確保 等

※ 災害用伝言ダイヤル（171）体験利用ができます。

毎月1日、15日 00:00～24:00

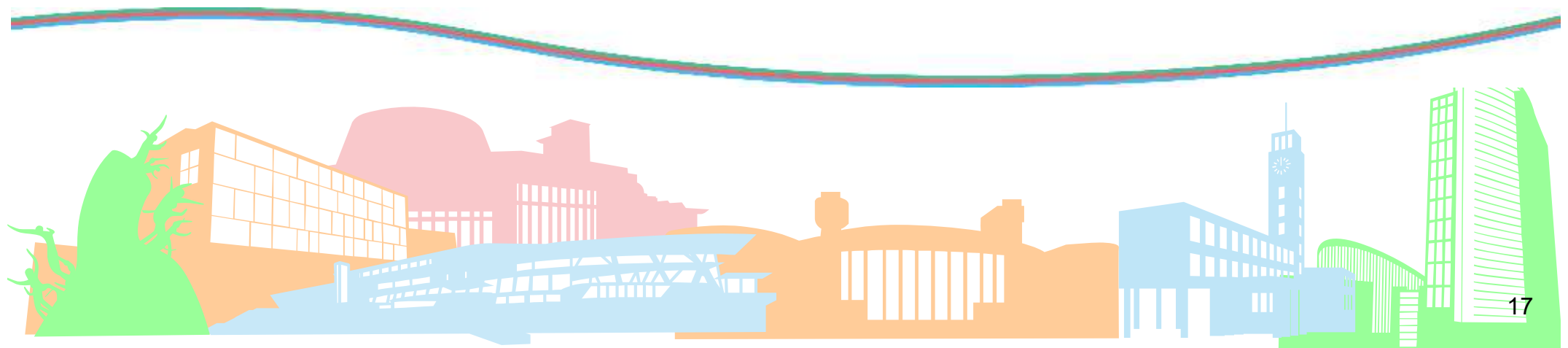
正月三が日（1月1日00:00～1月3日24:00）

防災週間（8月30日9:00～9月5日17:00）

防災とボランティア週間（1月15日9:00～1月21日17:00）

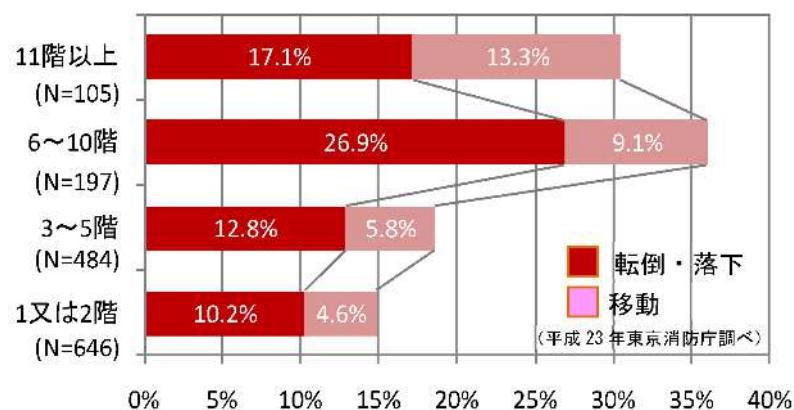
3

事前の備え



オフィス家具類の転倒・落下・移動防止対策

● 東日本大震災における東京都内のオフィス内の被害 東日本大震災後、都内の中高層建物のオフィスにアンケートを実施した結果、20%のオフィスで家具類の転倒・落下・移動が発生したとの回答がありました。階層別にみると、高層階でオフィス家具や家電製品などの転倒・落下・移動が多く発生しており、特に長周期地震動によるものと考えられる家具類の移動は、階層が高くなるほど多く発生している傾向が確認されています。



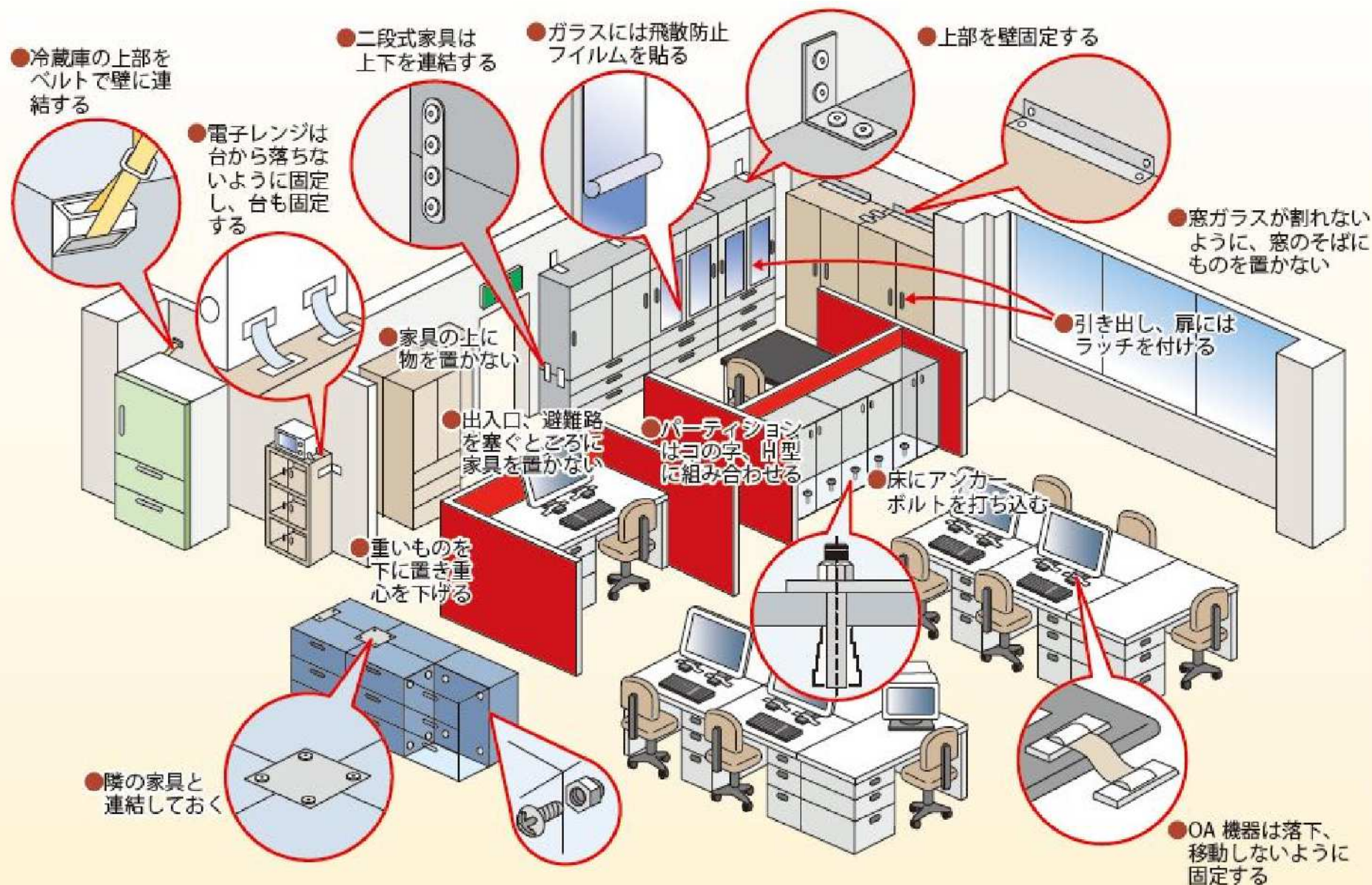
階層別の家具類の転倒・落下・移動発生割合

※「移動」とは、家具類が転倒せずに概ね 60cm 動いた場合をいいます。

東日本大震災における東京都内のオフィス被害



オフィス家具等の転倒防止対策の例



1. 家族で話し合っておくこと

① 安否確認の方法

伝言ダイヤル171・Web171、三角連絡法を使うなど、何を使用するか事前に決めておきましょう

② 避難場所の確認

自宅にすることが危険な場合など、避難所または一時避難場所等に行くことが想定される。避難所がどこなのか、安全な場所はどこなのか、事前に家族で話し合っ、事前に決めておきましょう

③ 学校・幼稚園に通っている子供がいる場合

通学、通園している学校や幼稚園に、災害時の対応を事前に確認しておきましょう

2. 備蓄について

① 大災害時に、必ず必要になるもの

- ・ 飲 料 水・・・水を飲まずに生きられる時間は、おおよそ72時間
- ・ 携帯トイレ・・・トイレが使えなくなる可能性は「大」

② その他

災害用備蓄品にこだわらなくとも、カセットコンロがあれば停電しても冷蔵庫にあるものや、乾麺(うどん・そば・インスタントラーメンなど)で数日は過ごすことができる。(災害用備蓄品を備えておくことで、さらなる安心につながりますが)

3. 在宅避難への対策

① オフィスの家具類の転倒等の防止や、ガラス飛散の防止対策等についてお話しましたが、ご自宅についても同じ対策が必要です。

② その他

災害用備蓄品にこだわらなくとも、カセットコンロがあれば停電しても冷蔵庫にあるものや、乾麺(うどん・そば・インスタントラーメンなど)で数日は過ごすことができる。(災害用備蓄品を備えておくことで、さらなる安心につながりますが)

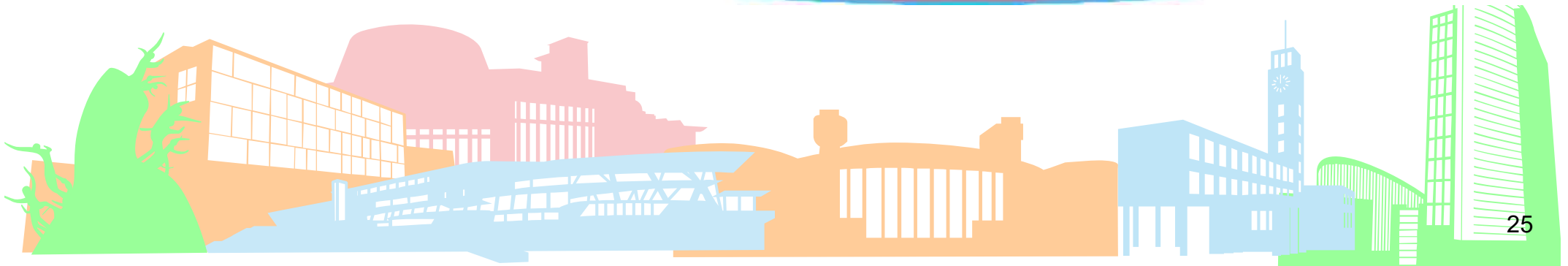
企業・従業員個人の事前対策が重要

- ・家族の安全、特にお子様の安全が確認できない状況で待機を命じたとしても、心配と不安でどんなことをしても帰宅してしまう人は出てしまうでしょう。
- ・大地震が発生しても、従業員が安心して施設内に待機するためには、事前の対策がとても重要です。

⇒ そのため、計画を作り、従業員に周知し、対策を徹底することで、災害時でも慌てず対応が可能になるよう、「何もない時に」準備しましょう。

4

備蓄品について



☆ 課題等をお聞かせください

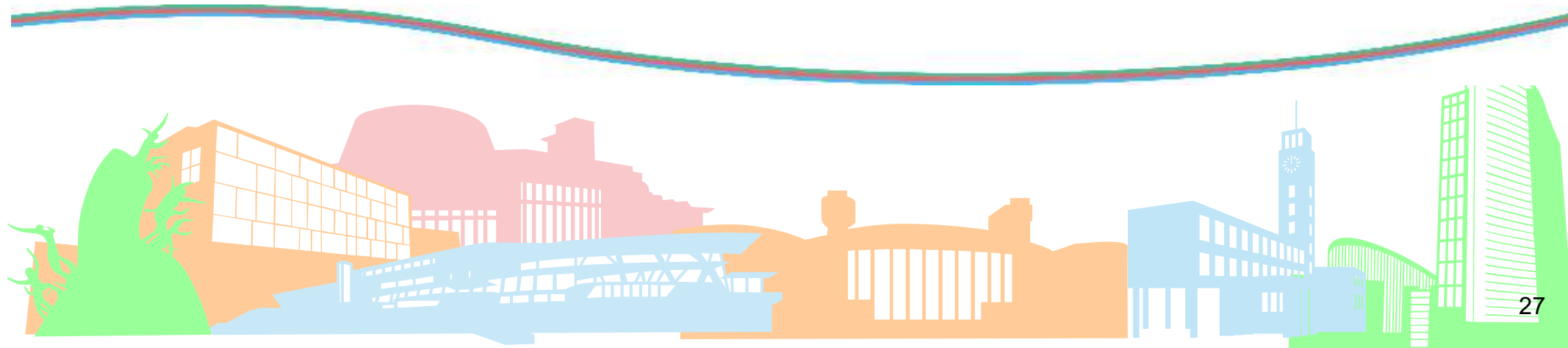
- ・ オフィスビルの方からは、「備蓄品を置く場所がない」というご意見をうかがいます。

本日は、そのようなご意見がある企業様向けの商品をお持ちしました。

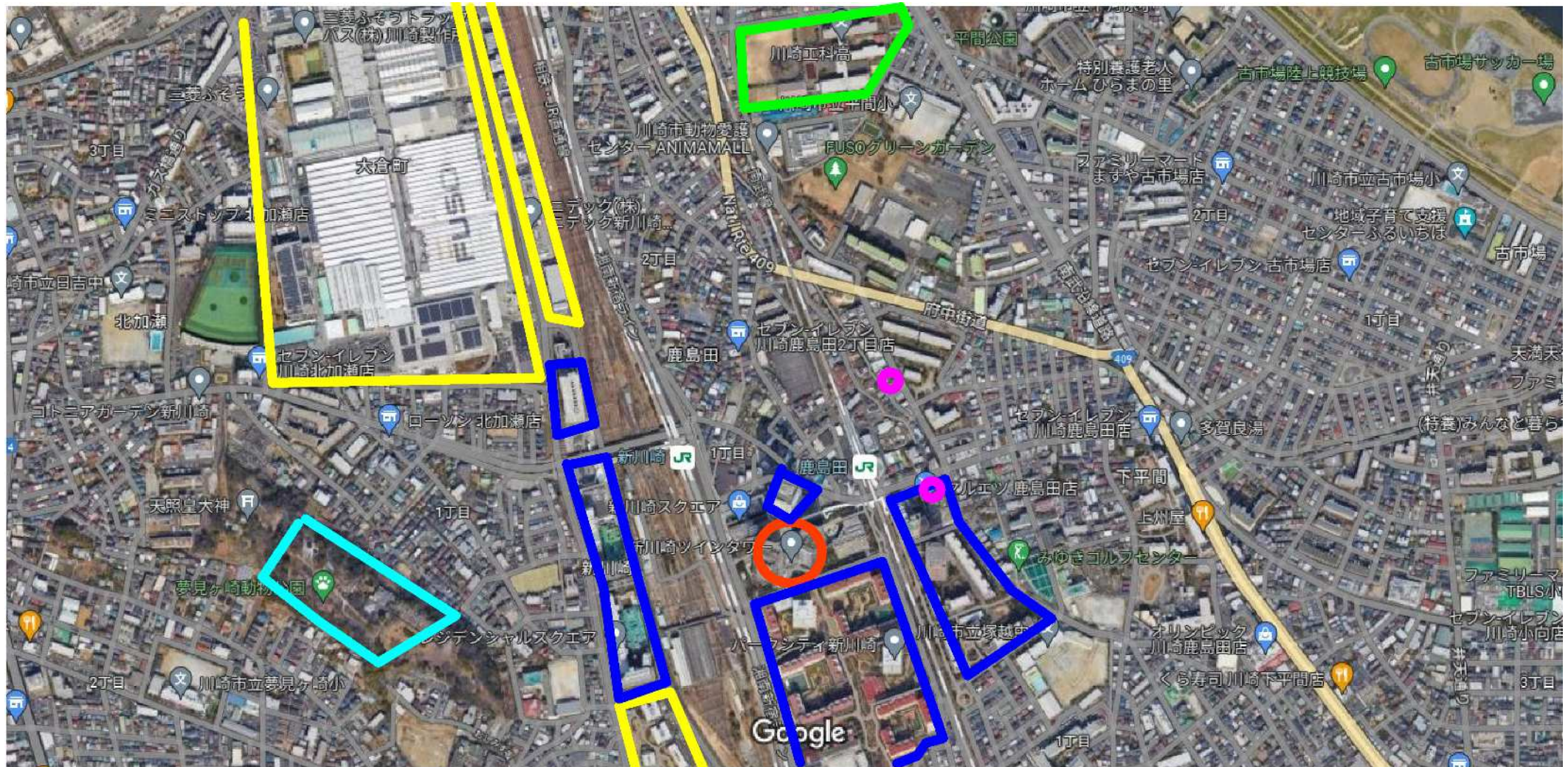
また、こんなものがあれば、あんなものがあればというご意見がございましたら、ぜひお聞かせください。

5

新川崎駅周辺の現状



新川崎・鹿島田駅周辺について



- ・新川崎ツインタワー
- ・企業エリア
- ・マンションエリア
- ・県立高校
- ・動物公園
- ・病院

このエリアには、主だった娯楽施設や商業施設(川崎駅や武蔵小杉駅周辺とは異なる)がない、大きな病院がない、人が集まる要素がないエリアです。

一般の人が利用をする大きな器を持った施設がありません。

帰宅困難者を受け入れる施設(帰宅困難者一時滞在施設)の候補となる施設がありません。

企業の皆さまには、帰宅困難者への御理解・御協力をお願いいたします。

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市